



全日畜だより

[こちら編集部] (03)-3583-8034

東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

発行日 2020年4月27日

発行NO 2020 - 32号

農林水産省の「新型コロナウイルス感染症」に伴う畜産分野の経済対策関係情報について

- ◎ 農林水産省（畜産部）はホームページで、令和2年度予算（補正予算を含む）で措置する「新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の概要」について事業ごとにPR版を公開しております。
- ◎ 参考として、以下に農林水産省のホームページから引用した8事業を紹介いたします。農林水産省からは畜産経営者の皆さんへの情報の周知を指導いただいております。どうぞご覧ください。（全日畜のホームページにも掲載しております。）

- 1 (国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち) 和牛肉等販売促進緊急対策事業
- 2 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業
- 3 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業
- 4 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業
- 5 生乳需給改善促進事業
- 6 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策
- 7 原皮需給安定緊急対策事業
- 8 (輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち) 2 支援

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち

1 和牛肉等販売促進緊急対策事業

【令和2年度補正予算額 136,840百万円の内数】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた和牛肉等の需要喚起を図るため、学校給食への提供や外食産業等への販売促進の取組を支援する。

<政策目標>

余剰在庫の水準低下、価格の維持・回復

<事業の内容>

1. 学校給食提供推進事業

・ 文部科学省と連携し、小中学校等の学校給食での様々なメニューを通じて和牛肉等の美味しさや魅力を伝えることを支援。

【事業実施主体】 都道府県（取組主体 畜産・食肉関係協議会等）

2. 外食産業や観光業等と連携した販売促進事業

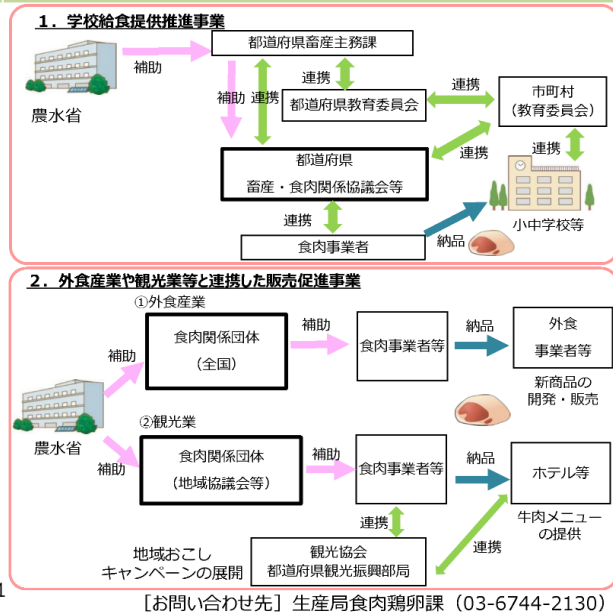
・ 外食産業等での和牛肉等を活用した新商品開発や、観光業と連携した和牛肉を活用した地域おこしキャンペーンを支援。

【事業実施主体】 食肉関係団体

<事業の流れ>



<事業イメージ>



1

【お問い合わせ先】 生産局食肉鶏卵課 (03-6744-2130)

(文中での団体の略称標記について)

- ・ 一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）
- ・ 一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）
- ・ 協同組合 日本飼料工業会（工業会）
- ・ 一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

2 和牛肉保管在庫支援緊急対策

【ALIC事業 49,986百万円】

<対策のポイント>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インバウンドや外食の需要が大幅に低下したことにより、**和牛肉の需要が低下し、価格が急落**。
- これに伴って**和牛肉在庫が積み上がり**、この状況が続けば、と畜場への出荷の停滞が懸念され、肥育農家や繁殖農家にも悪影響が及ぶ恐れ。
- このため、販売促進に取り組む食肉卸売事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により積み上がった**在庫の保管料等を支援**することにより、和牛肉の円滑な流通を図ります。
- 併せて、**販売促進計画に基づき実際に販売した場合には、その実績に応じて奨励金を交付**します。

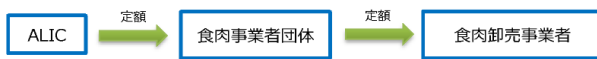
<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された需要に応じた生産数量目標を達成
牛肉の生産量 33万トン（平成30年度）⇒ 40万トン（令和12年度まで）

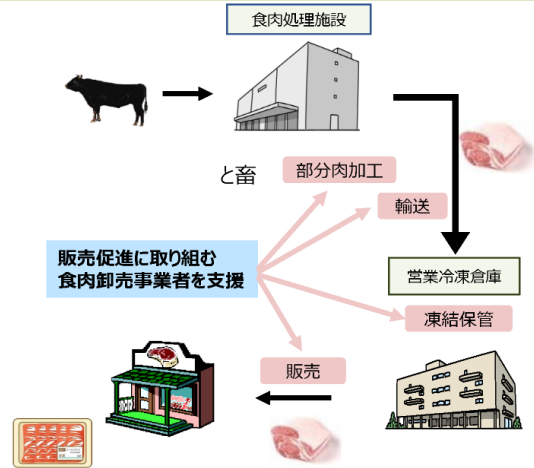
<事業の内容>

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により**積み上がった和牛肉の在庫の解消**を図るため、**販売促進計画を作成した食肉卸売事業者**に対し、当該在庫の**保管経費**（凍結料、保管料、金利等）を支援します。
- (2) 併せて、**販売促進計画に基づき実際に販売した場合には、その実績に応じて奨励金を交付**することを通じ、在庫の解消に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



2

【お問い合わせ先】生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

3 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業

【令和2年度ALIC事業 30,531百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減少により**枝肉価格が低下し、畜産農家の経営悪化が懸念**されます。このため、優良な肥育牛生産など**経営体質の強化**への取組や**出荷延期に伴う掛かり増し経費**等を支援します。

<政策目標>

- 出荷体重増加、肥育期間短縮、事故率低減による、**肥育経営の体質強化、牛肉生産の安定化**
- 資金繰り対策の実施による、畜産経営の維持・継続

<事業の内容>

1. 肥育生産支援

- 畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて2万円/頭を交付します。
※枝肉価格が前年同月比30%（40%）下落した場合に取組メニューに3つ以上取り組んだときは、4万円/頭（5万円/頭）を交付します。

2. 計画出荷支援

- 生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて、掛かり増し経費（定額）を交付します。

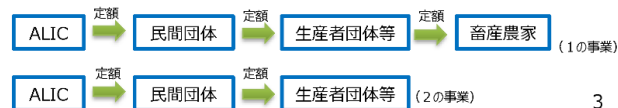
3. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の生産者負担金の納付猶予

- 牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施します。（国費分（3/4）の交付）

4. 畜産特別資金の緊急貸付

- 通常の貸付日（5月末日及び11月末日）に加え、当面の間、毎月末日を貸付日として、緊急的に融通します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 肥育生産支援



2. 計画出荷支援



3

【お問い合わせ先】生産局畜産企画課 (03-3502-0874)

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）

・協同組合 日本飼料工業会（工業会）

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

4 肉用子牛流通円滑化等緊急対策

【令和2年度ALIC事業 984百万円】

<対策のポイント>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、肉用子牛の出荷の停滞が懸念されるため、生産者のやむを得ない計画出荷に係る掛かり増し経費を支援します。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、肉用子牛価格、特に離島において価格の低下が大きいため、離島における肉用子牛取引の活性化を支援します。

<政策目標>

- 肉用子牛の出荷が調整されることにより、肉用子牛流通の停滞を解消。
- 子牛価格の低下が大きい離島における子牛取引の活性化。

<事業の内容>

1. 肉用子牛流通円滑化緊急対策

- 生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合、計画出荷に係る掛かり増し経費（飼料費等）を支援します。

2. 離島等子牛流通活性化支援

- 肉用子牛の価格低下が大きい離島において、子牛取引の活性化を図るため、本土の購買者及び離島の肉用子牛生産者に対して、海上運賃の9/10相当の奨励金を交付します（現行：2/3相当）。

<事業の流れ>

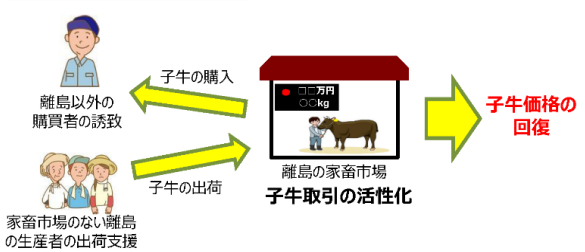


<事業イメージ>

1. 肉用子牛流通円滑化緊急対策



2. 離島等子牛流通活性化支援



4

【お問い合わせ先】 生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

5 生乳需給改善促進事業

【令和2年度ALIC事業 5,020百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンドの減少やイベント・外出の自粛等により、業務用を中心に牛乳乳製品の需要が大きく減少しています。それに伴い、生乳を脱脂粉乳・バター用に仕向けることで需給調整が行われていますが、過剰生産となっている脱脂粉乳の在庫数量が高水準にあるため、今後、需給調整が困難になるおそれがあります。このため、脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援し、生乳の需給調整機能を維持します。

<政策目標>

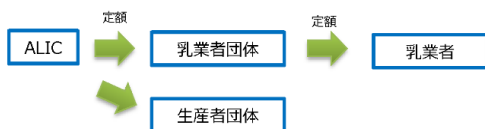
新型コロナウイルスによる牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の需給調整機能を維持

<事業の内容>

○ 脱脂粉乳の用途変更等に伴う支援

乳業者団体や生産者団体等が、在庫が高水準にある脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



5

【お問い合わせ先】 生産局畜産部牛乳乳製品課 (03-3502-5988) (03-6744-2128)

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)

6 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業 【令和2年度ALIC事業 814百万円】

<対策のポイント>

農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者等が一定期間隔離され、家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、**代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援**します。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、**家畜の飼養を続けることにより畜産物生産を継続、安定的に国産畜産物を供給**

<事業の内容>

1. 代替要員等の派遣に対する支援

発生農場の事業継続のための**代替要員(酪農ヘルパーを含む)等の派遣**を支援します。

2. 家畜の公共牧場等への緊急避難、委託管理等に対する支援

発生農場の事業継続を図るため、その**家畜を公共牧場等に緊急避難**させるための経費を支援します。

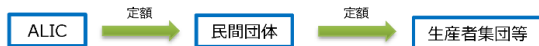
3. 農場等清浄化・感染拡大防止に向けた消毒等経費に係る支援

発生農場の**清浄化や感染拡大防止のための消毒等**に係る経費を支援します。

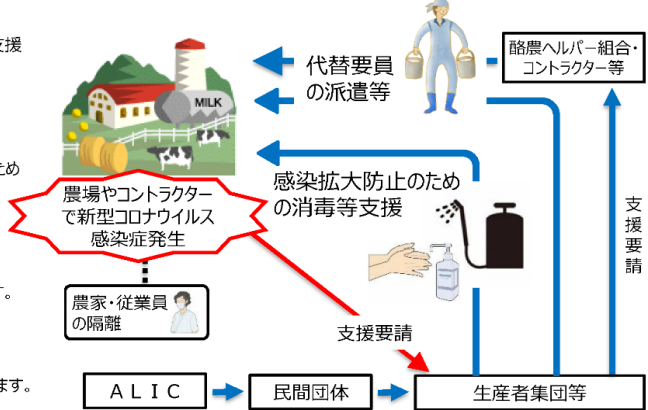
4. 出荷できない生乳に対する支援

乳業工場の処理能力の低下等により**出荷できなくなった生乳**に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

- (乳用牛:1~4の事業) 生産局牛乳乳製品課 (03-3502-5988)
- (肉用牛:1~3の事業) 生産局畜産企画課 (03-3502-0874)
- (豚、家きん:1、3の事業) 生産局畜産振興課 (03-3591-3656)
- (コントラクター:1、3の事業) 生産局飼料課 (03-3502-5993)

6

7 原皮需給安定緊急対策事業 【令和2年度ALIC事業 2,068百万円】

<対策のポイント>

○ 海外での新型コロナウイルスの発生により輸出できなくなった原皮について、円滑な処理を図るため、原皮業者が、自ら策定する事業実施計画に基づき、**外部での一時保管・高度処理**を行うとともに、それでも**輸出できない原皮等について焼却処理**を実施することを支援します。

<政策目標>

○ 原皮の輸出基盤の維持

<事業の内容>

1. 輸出機能の維持

○ 原皮の一時保管・高度処理

海外へ輸出できなくなった原皮について、外部での一時保管・長期保存が可能な高度処理(ウェットブルー加工)を促進するための経費を支援(定額)します。

2. 輸出できない原皮の滞留防止

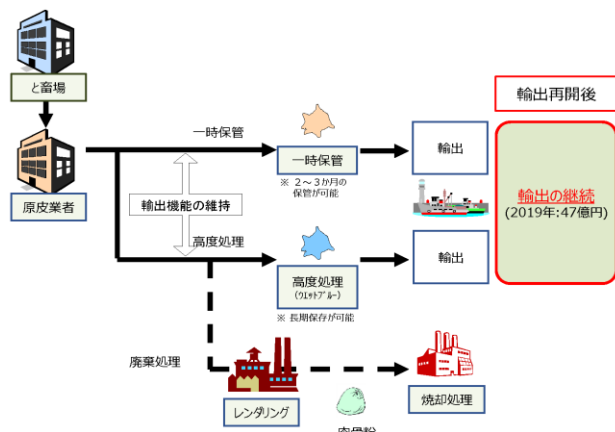
○ 余剰原皮の処理

上記の取組を行っても輸出先が確保できない原皮等について、**焼却処理**を促進するための経費を支援(定額)します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



7

【お問い合わせ先】 生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5990)

(文中での団体の略称標記について)

- ・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)
- ・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)
- ・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)
- ・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)

**8-① 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち
輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援**

【令和2年度補正予算額 2,399百万円】

<対策のポイント>

輸出先国における**外食から家庭食へのシフト**や、輸出先国の**マーケットの急速な回復**に対応するため、**冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ラインや保冷庫の整備**、小分け機、カット・スライス機、パッキング、ラベルなどの**設備の整備や導入**を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

1. 冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに対応するために必要な、**製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費**を支援。

- ・ 新たな製造ラインの新設や改修
- ・ 保冷庫の改修や導入
- ・ 小分け機やカット・スライス機の導入
- ・ パッキングのための設備の改修や導入
- ・ ラベル機の導入 等

2. 輸出先国の規制がある場合、**整備を迅速に行うために必要なコンサル費や認証取得等に必要経費**を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



8 【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)

**8-② 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち
仕向け先の転換等のための日本産農林水産物・食品の海外向け商談・プロモーション**

【令和2年度補正予算額 5,299百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている品目等について、高品質な我が国農林水産物・食品の**新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換**のため、JETROによる**海外見本市出展支援、商談会の開催**、JFOODOによる**重点品目のPRキャンペーン**、**品目・テーマごと**にまとまりをもった**海外販路の開拓**、輸出を支える**海外の小売・外食、輸出商社等の機能強化**の取組、**高付加価値商品の輸出のための認証取得等**を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出商流の維持・拡大

<事業の内容>

1. **海外見本市への出展及び国内外での商談会の開催支援**

我が国農林水産物・食品の**新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換**のため、JETROによる**海外見本市への出展支援、商談会の開催等**を支援します。

2. **日本産農林水産物・食品の戦略的プロモーション**

JFOODOによる**オールジャパンでの反転攻勢のためのPRキャンペーンの実施**、品目・テーマごとまとまりをもつて輸出を行う**団体・事業者による高品質な日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓**、**海外コールドチェーンへの対応等**を支援します。

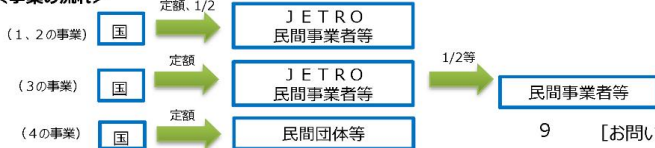
3. **輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能強化**

新たな市場・品目等の輸出を行う**輸出商社の商談・商流構築**、「**日本産食材サポーター店**」、**現地の輸入商社における日本産食材キャンペーン**を支援します。

4. **高付加価値商品の輸出のための認証取得等支援**

輸出商流を有する事業者による**水産エコラベル認証水産物の輸出に向けた取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



9 【お問い合わせ先】 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-3502-3408)

(文中での団体の略称標記について)

・ 一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・ 一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・ 協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・ 一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)